

- OPECとロシアなど非加盟主要産油国は、減産の9カ月間の再延長で合意
- 今後の原油価格は、協調減産の遵守状況や、米国の生産動向などを見極めながらの展開を想定

## OPECとロシアなどは、減産の再延長で合意

石油輸出国機構（OPEC）は11月30日、ウィーンで非加盟主要産油国を含めた全体会合を開催しました。その中で、2018年3月期限のロシアなど非加盟主要産油国とOPECの協調減産について、9カ月間再延長することで合意しました。サウジアラビアのファリハ・エネルギー産業鉱物資源相は、原油市場の需給改善の進展や、在庫の緩やかな減少傾向などを指摘し、これまでの減産効果などを確認しました。しかし、需給改善目標達成のためには更なる取り組みが必要との認識を示しました。

なお、市場の反応としては、おおむね事前予想通りの結果となる中で、30日のWTI原油先物（ウエスト・テキサス・インターメディアート、期近物）価格は、前日比+0.2%程度の上昇にとどまっています（図表1）。

## 今後の注目点と原油価格見通し

今回の減産再延長の合意は想定内であったとはいえ、原油需給の改善期待を通じて、原油価格の一定の下支えになると考えます。そのうえで、今後は、①協調減産の遵守状況や、②米国生産動向などを見極める展開が想定されます。

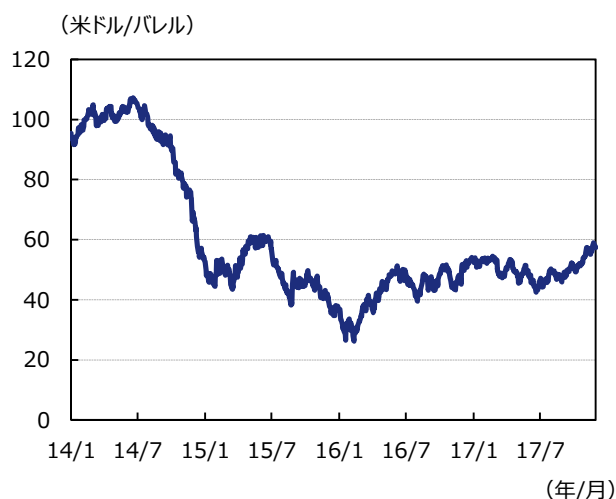
まず、協調減産の遵守状況は、足元おおむね順調とみられます。しかし、ここもとサウジアラビアとイランの関係悪化などが懸念される中、引き続きOPEC内の結束を維持できるかどうか注目されます。

また、米国に目を転じると、米国原油生産量は足元で高水準にあります。米国の石油リグ（掘削装置）稼働数には、ここもと頭打ち感がみられるものの、シェールオイルの生産性向上などもあり、米国の原油生産量は増加基調にあります（図表2）。米エネルギー情報局（EIA）によれば、2018年の米国原油生産量は過去最高水準が見込まれています。今後、原油価格が現状程度の水準で推移し、米国の原油増産が継続すれば、OPECとロシアなど非加盟主要産油国の協調減産による需給改善効果が薄れる可能性にも留意が必要です。

(2017年12月1日 14時執筆)

図表1 WTI原油先物価格の推移

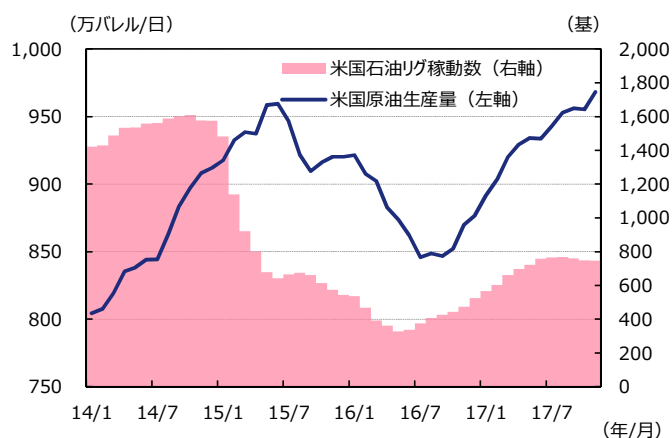
2014年1月2日～2017年11月30日：日次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 米国原油生産量と米国石油リグ稼働数

米国原油生産量は2014年1月～2017年11月：月次  
米国石油リグ稼働数は2014年1月3日～2017年11月24日：週次



出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成  
注：2017年11月の米国原油生産量は11月24日の値

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。